

事業者排出量削減計画書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成26年9月4日	
（宛先）京都市知事 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市福知山市長田野町1丁目5番地	
氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 扶桑化学工業株式会社 京都事業所 事業所長 杉田 真一 電話 0773-27-6925	
主たる業種	その他の有機化学工業製品製造業 細分類番号 1   6   3   9
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで
基本方針	E1材 <sup>*</sup> -消費効率の改善、廃棄物の発生抑制を、ESCO事業と環境マネジ <sup>*</sup> メントシステムの運用により、E1材 <sup>*</sup> -原単位の高効率化を目指す。
計画を推進するための体制	ESCO事業推進と、環境マネジ <sup>*</sup> メントシステムの運用を推進し、省エネ・廃棄物発生抑制をより進めていく。
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量 基準年度（23～25）年度 第1年度（26）年度 第2年度（27）年度 第3年度（28）年度 増減率
	事業活動に伴う排出の量 33,436.6 トン 34,336.6 トン 45,827.7 トン 52,607.9 トン 32.4 パーセント
	評価の対象となる排出の量 34,156.9 トン 34,336.6 トン 45,827.7 トン 50,084.1 トン 27.1 パーセント
目標の根拠	ESCO事業と環境マネジ <sup>*</sup> メントシステムの運用による、E1材 <sup>*</sup> -効率の高効率化と、工程改善・品目更新によるロス率の改善を行うが、一方、販売計画の伸びにより生産量増も見込まれる。
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途 原単位の指標 基準年度（25）年度 第1年度（26）年度 第2年度（27）年度 第3年度（28）年度 増減率
	工場 事業活動に伴う排出の量（生産数量(t)×1/2） 219.01 224.90 221.66 220.53 1.54 パーセント
	事業活動に伴う排出の量（ ） パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	一時的な販売量低下による効率の悪化が予想されるが、エネルギー効率の高効率化と、工程改善・品目更新によるロス率の改善を行い高効率化を行う。
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度（25）年度 第1年度（26）年度 第2年度（27）年度 第3年度（28）年度 備考 52.0 セント 56.0 セント 65.0 セント 86.0 セント
具体的な取組及び措置の内容	（26）年度 高効率ボイラーへの更新・LEDライトへの更新
	（27）年度 生産効率の高効率化によるE1材 <sup>*</sup> -原単位の向上
	（28）年度 生産効率の高効率化によるE1材 <sup>*</sup> -原単位の向上
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容 特になし 上記の措置を採用する理由 地域特性により、車両通勤を制限することは困難である。
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分 第1年度（26）年度 第2年度（27）年度 第3年度（28）年度 備考
	森林の保全及び整備によるもの トン トン トン
	府内産の木材の利用によるもの トン トン トン
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの トン トン トン
	グリーン電力証書等の購入によるもの トン トン トン
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの トン トン トン
合計	0.0 トン 0.0 トン 0.0 トン
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	E1材 <sup>*</sup> キャンペーンに毎年登録している。
特記事項	ESCO事業を導入しており、ボイラー効率・冷却設備の高効率化に努めている。 KES環境マネジ <sup>*</sup> メントシステムを導入している。 第一計画期間の超過削減量2523.8t-CO <sub>2</sub> 、を平成28年度の排出量から差し引いて記載している。

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。